

## 歴史の足跡

## 北海道医学教育史年表 (9)

札幌市医師会 小竹英夫

## 昭和22年(1947)の続き

6. 6 庁立札幌女子医専、大学昇格の機を逸し、予科設置不能となり、第2期生の卒業を以て廃校と決定。

10. 1 政府、帝国大学の名称を廃止し、北海道帝国大学は北海道大学と改称。

この年、北大予科には、農・医・工・理・文の類別があり、入学当初は医類は2クラス100名。しかし入学時から、他の類からの医類希望者があり、従来の慣例を破り、転類が認められ、更に予科3年には、新たに医類希望者の要望に応え、医類3組を設け、総数141名に達した。

結局、昭和25年医学部定員を120名とし、そのうち100名は予科医類終了者の成績上位者を入学させ、残り20名は、予科、旧制高校、あるいは同程度の学校の卒業生による競争入試によった。卒業は昭和29年、医学部第30期である。

## 昭和23年(1948)

4. 16 北大予科、最後の入学。従来の学部別の類を廃し、文・理の2類とする。新制大学教養科への移行の前提。

1～7組 理類

8組 文類

(1クラス 50名)

理類1組には、土木専門部の生徒15名が在籍し、予科生と同じ教育を受ける。

翌24年3月、予科1年修了。同4月、別体系で教育されていた農林専門部の生徒も、国立学校設置法により、新制の北海道大学に包括され、無試験で教養科に移行。旧制中学に1年を継ぎ足した変則の新制高校卒業生(324名)も入学してき

て、新制北大の同期を形成。旧制高校1年修了者の入学者もあった。25年9月、教養科終了。

医学部以外の学部は、25年9月、試験を経て入学したが、医学部では受験を許さず、いずれかの学部に形ばかり在籍して、翌26年3月、入試を行い合格者は入学。

この時の医学部入学者の構成は、北大予科昭和23年入学者62名、新制高校卒の北大教養同期25名位、旧制高校卒(過年度北大予科修了者を含む)数名、他大学より数名、土木専門部、農林専門部より各1～2名であった。

卒業は昭和30年3月、医学部第31期である。

昭和22年、23年の予科入学といっても、すんなりと医学部に進入できたわけではなく、紆余曲折というか、かなり苦難の道を辿っての医学部であった訳で、学制改革時代の学生生活は、その前後とは大いに異なる。

7. 31 北海道大学設置認可申請書を文部省に提出。

10. 16 田中道知事、北海道立新制大学設置案を道議会に提出。

10. 25 新制道立大学設置期成会結成(会長は田中知事)

## 昭和24年(1949)

3. 24 道議会、道立札幌医科大学の設置を議決。

4. 一 北大予科、土木専門部、農林専門部の1年修了者は、無試験で新制教養科へ移行。

5. 31 国立学校設置法が公布され、6. 2 学校教育法による新制の北海道大学設置される。

ちなみに、新制北海道大学の第1回卒業生は、昭和28年3月、旧制北海道大学の最後の卒業は、昭和29年3月の医学部生である。

#### 7. 28 教養科発足。

文類241(63)、理類583(437)で、総数は824名。括弧内は、予科、専門部からの進学者。新制高校卒業者は入試を経て入学。

#### 8. 27 北海道立札幌医科大学設立認可申請。

### 昭和25年(1950)

#### 2. 20 道立札幌医科大学設立認可。

#### 3. 31 北大予科閉校。

#### 4. 1 道立札幌医科大学開学。

9. 1 北大教養1期生、各学部に進入。但し、医学部進入希望者は受験を許されず、他の学部に26年3月の入試まで6カ月間の「居候」。

### 昭和26年(1951)

#### 3. 1 北大医学部入試。倍率は2.3倍。

定員100名。北大31期生として、昭和30年卒業。

#### 3. 31 北海道立札幌女子医専廃校。

### 昭和27年(1952)

11. 25 全国医大連合、インターン対策協議会を開催(39大学参加)。インターン制廃止を決議。

対インターン闘争については、その廃止までの医学生の実働な運動があり、最後は医師国家試験ボイコットにまで至った。拙著『北海道医学教育史攷』参照。

### 昭和28年(1953)

3. 1 北大予科医類修了者が、無条件で医学部に進入できたのは、昭和21年入学、同24年学部へ移行し、この28年卒業(第29期)が最後である。

### 昭和30年(1955)

3. 1 医学部への進学には、2年間の医学進学課程修了と定められた。

札幌医科大学は、医学進学課程を直に設けられ

ず、北海道大学に60名の教育を委託。

### 昭和32年(1957)

9. 27 札幌医大、医学進学課程の設置を申請。

### 昭和33年(1958)

#### 1. 10 同上進学課程の設置を認可。

4. 1 札幌医大に医学進学課程設置さる(2年制)。

### 昭和36年(1961)

旭川市の有志、医科大学の設立を計画、立正大学学長・石橋湛山(元首相)を説いて、一部施設工事に着手。

### 昭和39年(1964)

7. 1 札幌医科大学、開学以来の教室制を廃止、講座制をとる。

### 昭和41年(1966)

10. 1 文部省、石橋湛山による旭川に設立計画の「国際仏心学園旭川医科大学」の設立準備財団の設立認可。しかし募金は順調に進まず、結局、資金面で挫折。

### 昭和43年(1968)

1. 29 東大医学部自治会、医師法改正(インターン制に代わる登録医制)に反対、無期限ストに入る(東大紛争の発端)。学生の退学処分をめぐり、紛争拡大。3. 28の卒業式取り止め。更に44年には入試も中止。

5. 10 「医師法」改正案、「登録」を「報告」に変えられた以外、大きな修正もなく、国会を通過。5. 15 法律第47号として公布施行。インターン制はここに終止符を打った。

思えば、昭和21年(1946)8月、国民医療法の一部を改正し、インターン制の実施が決められてから22年が経過した。その間、医学生の絶えざる反対闘争の結果、どうやら廃止にこぎつけることとなった。